

令和3年度 東京大学入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所等	日 時：令和4年1月31日(月)11:00～12:00 開催方法：オンライン開催	
委 員	委員長 清水 幹裕 (弁護士) 委 員 蟹澤 宏剛 (大学教授) 委 員 竹内 啓博 (公認会計士・税理士)	
審議対象期間	令和3年1月1日から令和3年12月31日までに契約締結した案件	
抽出案件(合計)	4 件	(備考)
工 事	3 件	今回の審議対象期間においては、再苦情の申立ては無し。
一般競争入札	2 件	抽出案件の個別審議に当たっては、委員長を含む全委員が全案件の審議を行った。
随意契約	1 件	
設計・コンサルタント業務	1 件	
公募型プロポーザル方式	1 件	
随意契約	0 件	
委員からの意見・質問およびそれに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申または勧告の内容	な し	

質問	回答
1. 東京大学において発注した建設工事及び設計・コンサルタント業務について ・特になし	
2. 再苦情申し立て状況報告について ・特になし	
3. 談合情報等報告について ・特になし	
4. 審議対象工事及び設計・コンサルティング業務の抽出について ・特になし	
5. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出条件の審議について	
①(本郷)工学部5号館(Ⅱ期)改修その他工事 低入札の点においては建具改修等の工事費単価の削減が目立ったという点について、具体的には、資材単価、労務単価など、実際にどのような点が低価格になった理由と考えるか。	予定価格を積算する上で微収した参考見積においては、製作費・取付費の金額は適正と思われる額となっていたが、実際の応札額における製作費・取付費においては、企業努力を反映してか、参考見積の額より低価格で積算されていた事が主要な理由と考える。
今回の低入札に対する考察については、今後の予定価格積算に反映をして頂きたい。	了解した。
発注見通し情報の長期間掲載が競争性の高さに繋がったとすれば、他の案件についても早期の広報を検討すべきではないか。	予算担保を始めとして発注予定が現実的になった案件については、速やかな広報を心掛ける。
令和2年度は第4四半期に大型工事の発注が多かった点については、発注量の平準化には努めているか。	予算交付の時期や交付事業の数等に左右されるところだが、出来る限り平準化に努めている。
発注公報期間の長さと落札率の関係性については今後検証が必要であろう。	了解した。
②(本郷)法文学部2号館法31番教室天井耐震改修電気設備工事(再) 再公告で不落終了となった後に行つた随意契約の締結に当たっては、どのように見積依頼を行い、契約締結に至ったのか。	本工事の関連工事を請け負う業者のほか、本工事と同様の工事実績を持つ企業3社に対し見積を依頼した。そのうち2社が見積に応じ、その中で本学予定価格の範囲内の見積額を提示した1社であったため、当該者と契約締結した。
契約締結に当たっては、予定価格は入札公告時と同じものであるか。	入札公告時と同じものである。
本工事は天井耐震改修工事自体を施工完了させてからの発注であったのか、或いは他工種工事も前後して発注したのか。	天井耐震改修事業にかかり、建築一式、電気設備および空調設備の工事を分離発注する事とし、ほぼ同時期に入札公告を行つた。その中で、結果として本工事のみが入札の不調・不落となり、契約締結が遅れた。
本工事も含め、当該工事に配置を求める主任技術者等の設定は、建設業法第26条に基づくものか。	そのとおりである。

③(柏)総合研究棟全学共同利用スペース系統(AB01・AB02・A606)GHP空調設備改修工事(再)	
再公告において参加者に求めた実績工事の「国、特殊法人等及び地方公共団体が発注した」の中に「等」があるが、定義の上で曖昧さを残してはいないか。	「特殊法人等」とは特殊法人等改革基本法に定義された言葉であり、同法別表に掲げられている法人ではあるが、参加者に対する分かり易さという点では文言の改善の余地があるので、記載方法の改善を検討する。
参加者に求める施工実績で、工事対象の建物種別に「研究施設」の設定があるが、その中で更に実験化学系、人文社会系などの細かな施設設定は行わないのか。	余程に特殊な工事を行う場合は別だが、基本的には、総合大学である本学の一般的な施設の意味で、広く「研究施設」と設定している。
入札不調を踏まえ、参加者に求める施工実績等の拡大を行っている点については、このような改善の余地が他にもないか、今後も引き続き検討するべきである。	了解した。
④(白金台)医科学研究所3号館改修(建築)設計業務(基本設計)	
特になし	
○ その他	
新型コロナウィルスの影響による昨今の資材供給不足は、今後影響を強めてくる恐れがあるため、発注においては留意が必要である。 また、この問題が今後の入札等の結果にどう結果を及ぼすかについては1年後に検証が必要だろう。	了解した。